

国における令和 8 年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、令和 8 年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること
- ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること
- ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること

など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 19 日

東金市議会議員 坂本 賀一

内閣総理大臣	石破茂	様
財務大臣	加藤勝信	様
文部科学大臣	あべ俊子	様
総務大臣	村上誠一郎	様